


株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第 27 条の 23 第 1 項

【提出先】 関東財務局長 

【氏名又は名称】 弁護士 加畑 直之
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木一丁目 6-1 泉ガーデンタ
ワー

【報告義務発生日】 平成 19 年 2 月 16 日

【提出日】 平成 19 年 2 月 22 日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1 名

【提出形態】 その他

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	エネサーブ株式会社
証券コード	6519
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	大阪証券取引所ヘラクレス市場 東京証券取引所（1部）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ (Arrowstreet Capital, Limited Partnership)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 02138 マサチューセッツ州 ケンブリッジ、ブラトル・ストリート 44
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1999年6月16日
代表者氏名	ピーター・ラスジェンス (Peter Rathjens)
代表者役職	最高投資責任者 (Chief Investment Officer)

事業内容	資産管理及び投資顧問業
------	-------------

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目 6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 樋口 航
電話番号	03-(6888)-1000

(2)【保有目的】

純投資等

(3)【重要提案行為等】

該当なし。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券又は投資証券等(株・口)			1,472,900
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M	N	0 1,472,900

信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R 1,472,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年2月16日現在）	T 27,400,750
上記提出者の 株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)	5.38%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	—

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の 種類	数 量	割 合	市場内外取 引の別	取得又は処分 の別	単 価
平成18年 12月22日	普通株式	69,400			取得	417.78
平成19年 1月5日	普通株式	88,200			取得	360.70
平成19年 1月9日	普通株式	9,300			取得	387.86

平成 19 年 1 月 18 日	普通株式	2,800			処分	486.00
平成 19 年 1 月 31 日	普通株式	196,800			取得	488.76
平成 19 年 2 月 14 日	普通株式	126,500			取得	461.75
平成 19 年 2 月 15 日	普通株式	146,800			取得	473.09
平成 19 年 2 月 16 日	普通株式	153,200			取得	491.82

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	—
借入金額計 (V) (千円)	—
その他金額計 (W) (千円)	1,294,108
上記 (W) の内訳	投資顧問契約に基づく顧客資金
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	1,294,108

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業 種	代表者氏名	所 在 地	借入目 的	金額 (千円)
該当なし。					

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし。		

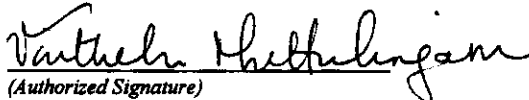
POWER OF ATTORNEY

Arrowstreet Capital, Limited Partnership hereby appoints each of Mr. Naoyuki Kabata and Mr. Wataru Higuchi attorneys-at-law of Anderson Mori & Tomotsune located at Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo 106-6036, Japan, as its attorney-in-fact, acting severally and not jointly and with full power of substitution, to represent *Arrowstreet Capital, Limited Partnership* in connection with the preparation and filing of various notices referred to in Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan (the "Law"), to send copies thereof to the issuing company and the related Stock Exchanges in Japan and to undertake such other actions, procedures and things which each said attorney-in-fact considers necessary or desirable in connection with the compliance with said provision of the Law.

The undersigned has executed this Power of Attorney this 20th day of February, 2007.

Arrowstreet Capital, Limited Partnership

By


(Authorized Signature)

Arrowstreet Capital, Limited Partnership
Partner

(訳文)

委 任 状

アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップは、日本国東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー所在のアンダーソン・毛利・友常法律事務所の弁護士である加畑直之および樋口航の各氏を代理人に選任し、日本の証券取引法第2章の3にいう諸報告・届出書等を作成および提出する件、その写しを発行会社および関連する日本の証券取引所に送付する件ならびに関連法規遵守のために必要または有益と各代理人が判断するその他の行為、手続および事項を行う件に関し、アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップを代理して各自単独で行為する権限を、復代理人選任の権限と共に付与する。

下記署名者は、2007年2月20日に本委任状に署名した。

アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ

ヴァイテツヒ・ムトゥリンガム／署名／

パートナー

以上正訳いたしました。

弁護士 樋 口 航

